

令和7年度 第1回宇陀市総合教育会議 議事録

開催日時：令和7年11月19日（水） 10時00分～12時00分	
開催場所：宇陀市役所3階 庁議室	
構成員出席者	金剛一智宇陀市長 田淵泰央教育長 峯畑忠郎教育委員 山本眞二教育委員 鈴木俊司教育委員 橋本道雄教育委員
説明者	萩岡教育委員会事務局長 林市長公室長 勝村政策推進部長 太田教育委員会事務局次長 田中企画課長 今西教育総務課長 岩垣教育総務課主幹 宮軒行政経営課長 山本行政経営課課長補佐 内田生涯学習課長 川本総合体育館長 中谷公民館長
協議事項	(1) 宇陀市ファシリティマネジメントにおける社会教育施設の在り方について (2) 中学校部活動の地域移行について
議事（発言内容等）	
市長	<p>皆様方、おはようございます。平素は宇陀市の教育行政にお力を賜りまして、改めて御礼申し上げます。本日は、ファシリティマネジメントと部活動の地域移行の2つの大きな課題について議論して参りたいと考えています。まず、地域の社会教育施設については、生涯学習を通じた自己実現を図る場、また地域交流や文化創造の場として大切な役目を果たしています。しかし老朽化等の大きい課題があり維持管理・運営について様々な課題があるため、限られた資源の中で効率よく持続させることが重要だと考えます。本日は、社会教育施設の管理運営について、皆様方からご意見を頂戴し課題解決に向けて模索したい所存です。もう1つは部活動の地域移行についてです。来年4月より休日の学校教員による部活動ができないことが決まっている中で、体制整備に時間がない状況です。子ども達が心身ともに成長できる環境づくりについて皆様方からご意見を頂戴したいです。最後になりますが、地域の皆様はじめ、学校関係の皆様と行政が力を合わせより良い仕組みを作るためにも現状の理解と相互の協力が不可欠です。限られた時間ではありますが皆様方の貴重なご意見を頂戴したく思います。お願いいたします。進め方としては、担当課から全体的な説明をした後、ご質問、ご意見を頂戴したいと考えております。</p>
宮軒課長	<p>先ずは、ファシリティマネジメントについて、行政経営課より説明をお願いします。それでは、宇陀市のファシリティマネジメント（FM）の推進状況について、資料に基づき説明します。</p> <p>資料の1「平成27年度末の公共建築物の状況と取り巻く課題」についてです。平成27年度末数値については、現在の宇陀市公共施設等総合管理計画の基礎データとなっていますので、当時の状況と課題について説明します。まずは状況です。当時の宇陀市は389施設を保有しており延床面積は27万5949平米となっています。FMの中では、延床面積は重要な指標となっていますが、宇陀市の人口1人あたりに置き換えますと8.4平米となり類似団体と比べ大きくなっている状況です。合併していることで、同種の施設が多く、市が広いこともあり施設が分散されていることが理由として挙げられます。次に課題です。安全性の確保として、当時、既に築30年以上の建物が45%を占め、多くの施設が早急に安全性を確保する必要がありました。また、将来人口・構造に見合ったサービスの供給として、当時の人口が3.2万人であり、中長期的に今後の人口を見据えた施設更新の方針を検討する必要がありました。次に更新費用の不足・確保です。全施設を維持する場合、40年間で推定更新費用が1219億円、年間約30.5億円が必要であるという試算です。税収の減少や社会保障等の増加を踏まえると費用面からもFMについて検討する必要があります。最後に運営・維持管理費用の適正化です。公共建築物の運営・維持管理には、年間約23.2億円の費用がかかるのに対し、施設の使用料等の収入が、6.5億円と、運営・維持管理費についても、適正化が課題として挙げられます。これらのことから、質、量、費用の面ですべての公共建築物を維持することはできない、施設の質、量、費用の最適化を図り、適正に維持管理していく公共施設のマネジメント（FM）の推進が重要と考えます。合併を経験している宇陀市においては、なおさら重要なことで</p>

す。

次に資料の 2「公共施設等マネジメント推進計画」についてです。宇陀の FM を進めるための各計画として、平成 29 年 3 月、国の指針に基づき公共施設等総合管理計画を策定しています。令和 3 年 3 月には市長部局で個別施設計画を、教育委員会でスポーツ施設等個別施設計画を策定しており、ともに令和 9 年 3 月に改定予定です。現在の施設を見直すべき施設と維持すべき施設に分け、施設保有量の最適化やコストの最適化を図り、維持すべき施設を、いかに安全・安心で利用価値の高い施設にすることが重要になります。宇陀市がまず取り組むべきは、保有量の最適化、施設を減らすことだと考えます。

次に資料の 3「令和 6 年度までの取り組み」についてです。まずは、全庁的な推進を行うため、令和 5 年 4 月に行政経営課が設置されました。さらに令和 6 年 1 月には、宇陀市ファシリティマネジメント推進委員会（FM 推進委員会）を設置し、全庁的に取り組みを進めています。公共建築物の保有量の最適化について、実績として、学校給食センターの移転、保健福祉施設のサンクシティへの統合、榛原地域就学前施設等の整備、また未利用財産の活用・整理として、旧多田小学校の運動場の活用、旧赤砂利集会所の売却などが挙げられます。なお、具体的検討として公民館の再編や、学童保育室の統廃合については、検討協議を重ねて参りました。また将来の施設修繕や更新に備え、財源確保に努めるため、公共建築物整備基金を設置し、令和 7 年度から運用を行っているところです。

次に資料の 4「現在の公共建築物の状況と課題」です。現在の状況としまして、次期計画の集計中のため確定ではありませんが、公共建築物は約 376 施設があります。これは人口 1 人あたりの延床面積 10.1 平米となる計算です。平成 28 年度末と比較すると、施設は 13 施設ほど減少していますが、人口減少により 1 人あたりの延床面積は 1.7 平米増加している状況です。また、課題としては、築 30 年以上の建物は 74% を占めるまでになっています。さらに将来人口・構造に見合ったサービスの提供としては、令和 7 年度 3 月末の人口が 2.6 万人となっており、見込みより約 2 千人少なくなっていることから人口に見合ったサービスではないと考えられます。これらのことから施設の老朽化や人口減少が進んでいるが、施設の保有量の最適化、施設縮減・保全等が思うように進んでいないため、公共施設等のマネジメントのより一層の推進が必要であると考えられます。

最後に資料の 5「令和 7 年度の取組」についてです。公共建築物の保有量の最適化が重要であると考えます。令和 8 年度末が各施設計画の見直し時期であり、施設の区分に応じて令和 19 年 3 月までの方針を定める必要があります。令和 7 年度については、FM 推進委員会を 6 回開催し施設の区分に応じた再編の検討を重ねています。教育財産で挙げると資料の 1 では公民館、資料の 3 では屋内スポーツ施設や温水プールなどを検討しています。また、FM 推進においては、保有量の最適化以外に、指定管理者制度の導入を検討、民間活力によるサービスの向上や経費の削減、普通財産の利活用、未活用財産の賃貸や売却が重要であると考えています。さらに、基礎台帳の整備、施設カルテの更新、簡易点検マニュアルの作成により、随時点検を行うなど、適切な施設の状況を把握し、施設の予防保全に努めることで、より安全により長く使う取組を進めたいと考えています。

簡単ではございますが、行政経営課からの FM の推進状況について説明させていただきました。

続いて、公民館の編成について、よろしくお願ひいたします。

公民館の再編について説明します。公民館の目的として、社会教育法第 20 条にあります実際生活に即する教育や学術、文化に関するさまざまな事業を行い、教養、健康、道徳観念などの社会的価値を高め、生活や福祉の向上に役立てるという目的があります。これらを達成するため、公民館では講座や講演会の開催、体育レクリエーションに関する諸事業の開催、各種団体との連携を図り、社会教育推進事業をする団体に対して貸館を行い、運営を行っています。施設の概要としては、4 施設あり、榛原分館を除く 3 施設については、築 50 年以上が経過しており、雨漏りや漏水、冷暖房機器の不良、電灯の不良等さまざまな問題が生じています。これらのことから施設を維持するためには、耐震改修を含む大規模改修が必要な状態です。次に施設の利用状況については、令和 6 年度の各施設の稼働率を挙げています。主な利用としては、自主グループ 40 団体が日々活動を行っている他、老人会や女性の会などの各種団体やこども食堂の利用、また榛原分館の

市長
中谷館長

自主学習スペースの設置により子どもから大人までの自主学習のための利用が挙げられます。事業としては、定期講座、市民教養講座、入門講座、シニア学級、子ども学級、家庭教育学級等の公民館主催の講座が年間開催されています。次に公民館のあり方です。平成24年9月公民館運営審議会の答申で大きく2つ挙げられています。1つ目は中央公民館と4地域に1館ずつ分館を設置する。2つ目として中央公民館は事業の企画立案を一体的に行い、分館がその事業を展開する。この2つを令和7年度の3月に再度公民館運営審議会で内容を確認させていただきました。施設の再編やあり方について検討するにあたり3点挙げます。1つ目は、施設の老朽化が進む、大宇陀、菟田野、室生の3館は移転や複合化を行いながら機能を維持。2つ目は、大宇陀分館に中央公民館の機能をおいているが、今後、施設の再編の状況によっては中央公民館機能を持つ施設が変わる可能性がある。3つ目は、その場合、平成24年の答申に基づき、中央公民館は事業の企画立案を行い、分館はその事業を展開する機能を担うものであることを前提に検討を行う。この3点を改めて確認しています。次に再編の方針です。榛原分館以外の3施設につきましては、老朽化が著しいため、現施設を廃止し移転・複合化を検討しています。最後に再編にあたっての課題です。場所や機能の変更により利便性の低下などの問題が予想されます。利便性の低下を抑えつつ、移転先の施設に合わせ、従来のサービスや役割を維持していくか、どのように見直していくかを再編の検討と併せて、解決しなければならない課題としています。簡単ではございますが、説明は以上となります。

市長

ありがとうございます。続きまして、屋内スポーツ施設の再編につきまして、よろしくをお願いします。

内田課長

屋内スポーツ施設、各体育館の再編について説明します。まず、設置の目的です。スポーツ振興、健康増進、体力向上、市民の生きがい作り、さらに青少年健全育成等の活動に寄与することを目的とし設置しています。次に施設の状況です。今回調整に挙げられている施設は、大宇陀体育館、総合体育館、榛原総合体育センター、伊那佐体育館、室生農林トレーニングセンターです。いずれも、築年数が30年以上、40年を超える施設もあります。利用状況についてです。稼働率として榛原総合体育センターは午前70.1%午後46.0%と地域の身近なスポーツ活動の場になっていることがうかがえます。また、稼働率は低いですが、大宇陀体育館、伊那佐体育館、室生農林トレーニングセンターについても、定期的に利用されている団体があり、いずれも身近なスポーツ活動施設として活用されています。種目についても多種多様で、大宇陀体育館については観客席もあるため大会等での利用もあります。ファシリティマネジメント推進委員会の計画方針として、稼働率の低い大宇陀体育館、伊那佐体育館、室生農林トレーニングセンターについては、築年数も30年を超えていることから市内の屋内施設全体の規模の適正化を図る必要があります。小中学校の体育館の活用や総合体育館、榛原総合体育センターはじめ、体育館ではないが体育館機能を有する施設として公民館等の集会所の広いホームを利用した体操等の運動は可能ですので、施設の機能を強化し再編を図る方針となっています。次に課題です。現在は施設が近いため盛んに活動されていると感じています。大宇陀体育館で活動されている方が、総合体育館や榛原総合体育センターでの利用となると移動距離があり利便性が悪くなることから、スポーツ活動の継続が難しくなると予想されますので、その対応が課題と考えます。合併前の施設があるため施設自体は多く、市民の貴重なスポーツ活動の場になっているもののファシリティマネジメントの観点からは再編を考える必要があるため検討をしている状況です。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

市長

続いて、室内の温水プールの検討につきまして、よろしくをお願いします。

川本館長

室内温水プールの検討について説明します。はじめに、施設の設置目的です。年間を通じて、誰もが水に親しめる環境づくり、水泳により基礎体力の向上につなげ、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを進めることを目的としています。続いて施設の概要です。平成4年に竣工し、築32年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。構造は、鉄筋コンクリート造で、施設内容としては、プール室はセラミックタイル張りの25m×6コースプールと水深約65cmの幼児用プールがあります。エントランスには喫茶自動販売機コーナーがあり、更衣室、アスレチックルーム、フィットネスルーム、事務室兼監視室、コーチ室兼救護室、その他となっています。次に施設の状況です。築32年を超え

	<p>ており、かなりの老朽化が進んでいます。空調機器のエラーやプールのろ過システムの故障が頻発しており、復旧に時間がかかる場合は、やむを得ず急遽臨時休館を強いられている状態です。また、プール室内の鉄部分に錆が発生し、日々プール室内の床に錆が落下している状況です。利用者は、はだしでプールを利用しますので落下している錆を踏まないようプールの監視を行いながら床の錆にも神経を集中させ、錆を收拾し、水中については、水中清掃ロボットにより異物を取り除いています。昨年度の修繕としては、ガラス割れの修理、火災報知器の取替、防火戸修理、温度調節機の取替等の修繕を実施しています。次に施設の利用状況です。年々少しずつではありますが、利用者が増加しています。令和6年度の年間利用者別人数ですが、定期購入者の年間利用者が市内の方で7,022人、市外の方で911人、計7,933人になります。券売機入場券購入者は、市内の方で8,111人、市外の方で、1,051人、計9,162人になります。一般専用利用の324人については、市内の方が利用されており、教室利用、小学生向け授業、学校事業の利用で総計30,758人の方が利用しています。最後に検討の状況です。築32年が過ぎ、かなりの老朽化が進んでいるため、大規模改修や建て替えが必要となりますが、多額の費用が必要になることから大規模改修または建て替えをせず運営を継続する場合の維持修正等の費用を試算し、進めていきたいと考えています。学校プール授業については、温水プールが使えない場合は、菟田野小学校、大宇陀中学校のプールの他、近隣の民間プール、イトマンスイミングスクール及びソニースポーツクラブを併用しプール授業を行うことを検討しています。以上が温水プールの検討についての説明になります。</p>
市長	<p>ありがとうございました。今の説明において、ご質問やご意見等いただきたいと思えます。</p>
山本委員	<p>資料5-2、小学生向け事業における夏休み着衣水泳教室について、令和6年度の利用は3人だったのでしょうか。</p>
川本館長	<p>令和6年度については3人となっていますが、令和7年度は少し増えています。</p>
市長	<p>温水プールについて、資料の5-2、定期券購入者の利用人数が延べ人数は7,933名となっていますが、何人の方が定期券を購入されているのか教えてください。</p>
川本館長	<p>令和6年度の数値ですが、定期券購入者は、市内で54人、市外で7人になります。定期券ですので、年間の繰り返し利用で延べ7,933人となっています。</p>
鈴木委員	<p>体育館の再編方針として、体育館機能を有する他の施設と表記がありますが、具体的にどこのことを指していますか。</p>
内田課長	<p>公民館や社会教育施設、生涯学習施設大和富士ホールなどホールのある施設などを指しており、そこで体操やヨガ等、体育館以外でも賄える種目で利用していただくなど再編していきたいと考えています。</p>
橋本委員	<p>公民館の再編方針についてです。中央公民館や菟田野、室生などの施設は、機能を移転・複合化、施設の廃止とあるが、施設の移転なのか機能を移転するという意味なのか、施設自体がなくなるということなのか教えてください。</p>
中谷館長	<p>現施設は廃止し、公民館の機能的な部分を他の施設に移し、移転・複合化をすることで考えています。</p>
橋本委員	<p>移転施設については、おおよそその用途をたてて検討しているということですか。</p>
中谷館長	<p>現施設の利用や貸館内容を確認しつつ、その移転・複合化施設で部屋数等も鑑み、引き続き維持できるかどうかを含め検討しています。</p>
山本委員	<p>スポーツ施設についてです。大宇陀、伊那佐、室生の稼働率が悪いいため、廃止となった場合、総合体育館や榛原総合体育センターに機能を維持したまま再編した際、午前中の稼働率が高いことから他の活動とバッティングする可能性があり、今まで通りの時間で活動ができなくなることも予想されます。予約時間の変更が難しい場合のことも踏まえた上で検討されているのでしょうか。</p>
教育長	<p>大宇陀体育館、伊那佐体育館、室生農林トレーニングセンターで活動されている方で、夜間にできる活動であれば小学校の体育館で行っていただくことも可能かと思えます。平日については、総合体育館や榛原総合体育センターで全て行うことは難しいと思いますので、体育館機能を有している施設で行える活動については、総合体育館や榛原総合体育センター以外の施設で活動していただければと考えています。時間帯等を変えていただけるような活動であれば変更していただき、最終的に市民へのサービス低下に</p>

	ならないよう検討しています。
鈴木委員	FM の推進についてです。宇陀市は 4 町村の合併により施設等が引き継がれていると思いますが、全国的に高齢化現象にある中で、宇陀市規模の自治体において、どの程度の施設数や機能を備えることが適切とされているのか、国から何らかの基準や考え方は示されているのでしょうか。
宮軒課長	1 つの指標としては、人口 1 人あたりの延床面積になります。施設により、木造、鉄筋、2 階建て 3 階建てなど構造はさまざまですが、まずは人口 1 人あたりの延床面積の施設を管理しなければならないかを考える必要があります。人口は減少していますが施設は減っていないことで、1 人あたりの延床面積で換算すると維持管理等の負担が生じている状況です。他の市町村では近隣の市町村の体育館施設を共有するなどの取り組みが進んでいますが、合併している宇陀市は市の面積も広いいため市外の施設へ行くとなるとさらに遠くなることも考えられますので、できる限り市内の施設を有効に使えればと考えています。
市長	資料にある人口 1 人あたりの延床面積ですが、生涯学習施設以外に市内のすべての公共施設を入れての、1 人あたりの延床面積になるので、ある程度施設を絞ることで比較することができるのではないのでしょうか。
宮軒課長	おっしゃるように屋内温水プールについては、すべての市町村があるわけではないので、他の市町村のデータとは異なる部分かと思います。また、宇陀市の規模であれば、どれぐらいの体育施設や公民館施設が必要であるのか再度調べ、協議していきたいと思っています。
勝村部長	先ほどお伝えした面積は、宇陀市の人口や面積などと同規模の団体と比較しているものになります。市内の公共施設に関する調査も毎年行っており、社会体育施設、社会教育施設等の各分野の統計上のデータもありますので、FM 推進会議においても意識しながら協議しているところです。また、合併時のメリットとして、今までなかった施設を使用できることや同様の目的で建てられている施設については省略できると合併当時から言われています。合併前にはそれぞれの総合計画も策定されており、それぞれの目指す人口規模での公共施設がありましたので、人口の関係性や現在立てている総合計画での将来人口なども踏まえながら FM について検討していることを補足させていただければと思います。ご理解のほどお願いいたします。
市長	ここからは公民館やスポーツ施設といった分野別に議論を進めていきたいと思っています。では、公民館の再編についていかがでしょうか。
峯畑委員	再編の方針についてです。3 つの施設の機能の移転として個人的に賄えるかなと考えているのですが、大宇陀であれば宇陀市文化会館、菟田野であれば人権交流センター、室生であればぬく森の郷です。室生については面積が広いので、ぬく森の郷だけで集約すると不便を感じる方もいらっしゃるかと思いますので、他の施設でも対応が必要かと思います。また費用面についてもかなり必要になってくると思いますが、今申し上げた施設以外に考えている施設があれば教えてください。
宮軒課長	今峯畑委員がおっしゃっていただいた場所も含めて検討しているところです。大宇陀であれば大宇陀の体育館、室生であればぬく森の郷もありますが、あまり大きい施設がないのでそこも含めて検討しています。菟田野についても子育て支援センターもありますので、使用者の不便が生じないようさまざまな状況を踏まえながら検討している状況です。
山本委員	室生分館（室生振興センター）についてです。室生分館の横に集会場も隣接していますが、廃止となった場合、集会場もなくなるのでしょうか。
宮軒課長	振興センターの中に公民館がある形になりますので、公民館で行っている事業が他の場所でできるのであれば、そこも廃止になっていくとも考えられます。老朽化や耐震等のことも考えますと廃止という選択も出てくるかと思います。
山本委員	公民館機能をぬく森の郷に移転するのは考えられますが、室生振興センターでは集会や色々な催し物も行われています。室生振興センターは駅の近くにあり、高齢の方や車を運転できない方も来ることができます。もしぬく森の郷へ移転になった場合の移動手段はどうなるのかなど具体的に何かあれば教えてください。
宮軒課長	複合化や統合により移転することになるので距離が生じるのは、どこも考えられるの

	<p>かなと思います。移動の面については、公共交通のルートになるかどうかも含めて検討しています。室生振興センターでは貸館業務も行っていますので、次の場所でも公民館活動と併せて貸館業務も行えるように考えています。ぬく森の郷へ移転になった場合ですと大きいホールがないので、今ある大きい場所を改修し、会議ができるよう検討しています。</p>
鈴木委員	<p>公民館の機能複合化ということであれば、学校へ移転するというのも考えてみてもいいのかなと思います。コミュニティスクールという制度も具体化している中で、前向きに考えることはできないでしょうか。学校を公民館として使っていただき、地域の方が学校に入ることプラスの作用が働けば、学校現場としても有難い状況になるのではないかと思います。危惧する点もあります。公民館機能を学校に持つていくことによって教員の負担がこれまで以上に増えると学校側の拒否感が増すと思います。働き方改革と謳っている中で、これ以上教員に負担を強いるのは大反対です。現状、公民館に人員を配置しているのであれば、学校に公民館機能を持つていく場合は、当然人員とお金も持つていくべきだと思います。学校と公民館が、双方ともメリットになり、なおかつ子どもや一般利用者がよかったと思えるような方向に進むのであれば学校施設も候補の1つになるのではないかと思います。</p>
萩岡局長	<p>学校施設に公民館機能を持たせるとことはコミュニティスクールを推進していく中で、学校が地域の方の集いの場になり、地域の面からも学校の面からも良い効果、影響を与え合うことは十分に考えられると思います。現在、天理市さんでは、学校三部制として学校としてはもちろんですが、空いている場合は地域の方が使うといったことを進めようとしています。ただ、鈴木委員がおっしゃるとおり学校の先生が管理運営を担うのは別の話ですので、もし学校施設に公民館機能を移転させるとなれば、専用の職員を配置し管理運営することは必須かだと思います。今のご意見も踏まえながら十分に検討し進めていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>公民館の移転について、公民館としての看板が立てられるかどうかという点も問題になってきます。法で定められている施設では公民館としての看板は立てられないですし、機能の移転としても、公民館運営審議会については、移転先が決まったあとにどう運営するかを協議していると思いますので、移転・複合化について FM 推進委員会の中でも検討いただいていると思っていますのですが、相違はないでしょうか。</p>
宮軒課長	<p>建物はありますが、機能がすんなりと移転できるのかという面は、施設の大きさ、法律や建てた時の補助金の関係もありますので、先ほど検討している施設を挙げましたが、各施設においても課題がある状況です。</p>
勝村部長	<p>公民館の概要として、条例上は榛原総合センターの中に榛原分館、室生振興センターの中に室生分館がある状態です。榛原総合センターや室生振興センターは市長部局の建物でありその中で公民館事業を行っており、貸館の許可としては市長部局側で許可をしている形です。宇陀市においては合併当時から既に集約化が進んでおり、単独の公民館ではないということは、ご認識いただきますようお願いいたします。</p>
市長	<p>では、次のスポーツ施設について、議論をしたいと思っています。お気づきの点がありましたらお願いいたします。</p>
橋本委員	<p>個人的な感覚ですが、スポーツ活動をしている人口が、少子化の影響もあり徐々に減ってきているかなと感じます。昨今のスポーツ活動の形式としては市内の子ども達だけでなく、市外の子供達と一緒に活動しているのかなと思います。しかし、さまざまな活動をする上で、体育館に冷暖房機能が備わっていないことを理由に市外の設備がある施設で活動しようという話をよく聞きます。近場でスポーツ施設があるのは有難いですが、宇陀市内で1ヵ所だけでもいいので設備の整った施設があれば活動の活性化に繋がると思いますので検討していただきたいです。</p>
内田課長	<p>令和 13 年に奈良県で国民スポーツ大会が開催されるにあたり、宇陀市の総合体育館でも各種目で大会が開催されます。大会の開催に伴い、冷暖房機能については、欠かせない設備かと考えていますので、改修計画を立て設備を充実させる方向で検討しています。</p>
橋本委員	<p>宇陀市もですが、市外にも立派な施設がありますので、お互いに貸し借りできるような体制ができれば今後の活動する拠点が増え、色々な施設が使い合えるという考えもあ</p>

	<p>るかなと思います。</p>
市長	<p>活動拠点が遠くなるのが、今後のスポーツ活動を行う上での壁になるのかなと思います。現状の考えやどのような工夫があればいいと思いますか。</p>
橋本委員	<p>子どもの活動目線で言いますと、現在、宇陀市から市外地にスポーツを習いに行っているお子さんもいますので、この施設でこのスポーツをしたい、習わせたいとなれば、保護者の方に関しては、距離の壁はあまり感じないのではないかな、負担に感じられないのかなと思います。立派な施設ができれば、遠くてもスポーツ活動をしたいと思う方は利用したくなるのではと考えます。</p>
市長	<p>小中学校の体育館の活用について、昼間は学校の授業などに使用すると思うが、体育館を使用する際は、時間帯を限定させるなどの検討はされているのか教えていただきたいです。</p>
今西課長	<p>小中学校の施設の利用状況については地域によってかなり異なります。平日の昼間は教育活動で使用していますが、菟田野地域については平日の夕方や土日祝の時間帯にスポーツ活動等で使用していただいています。大宇陀地域と榛原地域についてはおおよそ同率の利用状況ではありますが、菟田野地域よりは低いと感じます。室生地域についてはあまり使用されていない状況です。時間帯によってはすでに使用されていたりしますが、毎日予定が入っているわけではないので、そのような時間帯での使用は可能かなと感じます。</p>
鈴木委員	<p>先ほど、公民館機能を学校へ移すのも1つの案と言いましたが、市内の体育施設の代替として小中学校の体育館を使用する方向に進むのであれば、こちらも人的部分や費用についても同様に考えていただきたいです。</p>
市長	<p>大宇陀体育館、伊那佐体育館、室生農林トレーニングセンターについての検討の進捗状況など教えていただきたいです。</p>
宮軒課長	<p>計画方針としては、大宇陀体育館、伊那佐体育館、室生農林トレーニングセンターについては築年数の経過、稼働率が低いことから再編の方向で進めています。ただ、教員の負担や防犯面等、さまざまな課題については今後協議し解決していく方向です。また、宇陀市公共施設等総合管理計画が令和9年3月に計画改定するにあたり、令和19年3月までの方針を改めることとなりますので、すぐに他の施設へ移動する必要があるというわけではありません。</p>
教育長	<p>確認ですが、国民スポーツ大会までに総合体育館を改修すると言っていましたが、それまでにどこかの施設を無くすということはあるのでしょうか。</p>
宮軒課長	<p>現状としては、令和14年度以降の廃止ということで検討しています。</p>
橋本委員	<p>廃止というのは施設自体もなくなるという意味ですか。</p>
宮軒課長	<p>体育館としての使用の廃止という形です。</p>
林公室長	<p>基本的にはファシリティマネジメントとして、廃止は一部していく、建物を残していけないことから現状この施設をなくしていいのかどうかというのを検討しています。具体的に施設を答えましたが、決まっているわけではなく課題や現状を鑑みながら検討している状況です。令和14年と言いましたが、これは国民スポーツ大会が開催されるにあたり、この期間に体育館を廃止にするのはどうかということも検討しています。したがって14年から物事を考えていくという意味ではなく、14年15年にいずれかの施設を廃止するのかわからないのかを現在検討しているところです。</p>
市長	<p>地域の体育館施設を今後どうするのかは大変大きい問題ですので、引き続き検討することで、ご理解いただきたいです。では続いて室内プールについて、議論をしたいと思います。お気づきの点がありましたらお願いいたします。</p>
峯畑委員	<p>プールについては、少々費用がかかっても残していただきたいです。市内の児童・生徒が水に親しむ機会がなかなかないです。以前は各学校にプールがありましたが、現在は2校しかない状況です。また、大人になればイトマンやソニアスポーツクラブに行くのも選択肢としてもありますが、利便性や健康の面からも近い場所に施設があることは大切かなと思います。子どもの目線でも考えると、実態はわかりませんが海に行く機会も少ないかなと思いますので、水に慣れる機会として市内にプールがあるのは大切かなと思います。さらに児童については、予算が許すのであれば、送迎車を用意して授業の中でプールを利用できればいいかなと思います。</p>

林公室長	FM 推進委員会の中で、費用がどれぐらいかかるのか、また一定費用をかけてどこまで改修するのかなど検討しています。決定事項ではないが、別で1つ建てるのは厳しいのではないかという方向では進んでいますので、ご理解いただきたいです。費用面はFMを進めるうえでは重要な問題の1つですので、今回いただいたご意見も踏まえ、検討していきたいと思います。
山本委員	現在、市内に2校プールがあるとのことですが、築年数やろ過等に係る維持費用、年間にどれぐらいかかるのか教えていただきたいです。
今西課長	維持費等の費用については細かい数字など後程調べます。築年数については、菟田野小学校が合併前後に建てましたので、20年ぐらいかと思います。また大宇陀中学校については、菟田野小学校よりもさらに古いです。
山本委員	学校の職員に怒られてしまいますが、この維持費用を1つに集約すればプールを維持することはできるのではないかと思いますので、質問させていただきました。
鈴木委員	私も温水プールについては、残していただきたいと思っています。現在の温水プールの運営についてスリム化していただき、残す方向で検討いただきたいです。
市長	やはり普通のプールではなく温水プールなのでしょうか。
鈴木委員	曾爾村にも学校の横にプールがありますが、夏場でも水温が低く使えない時があります。宇陀市は曾爾村に比べると寒さはましかと思いますが、温水ではない普通の水では年間通じて使うことはできないと思います。
橋本委員	現在は、市内のプールを使用して授業を行っていると思いますが、万が一、市内の温水プールが無くなった場合、市外のプール施設を授業として使用した際の費用が負担として現れるのではないのでしょうか。市内のプール施設を授業として使用した場合と市外の施設を使用した場合との差も出てくると思いますが、いかがでしょうか。
今西課長	単純な費用の比較としては、教育総務課で管理している小学校費や中学校費から支出していないので難しいです。ただアクアグリーンの費用は当然かかってきます。また、市外の施設としてソニアスポーツクラブを使用した際は、1時間で3万円支払うことになります。また室生小学校の現在約90人は、アクアグリーンで年間に8コマ授業されていますが、イトマンスイミングスクールが同様の授業を行った場合については、約70万別でかかると聞いています。
橋本委員	子ども達にかかる費用や教育体制を考えた上でもやはり宇陀市にプールが残っている方が助かるのではないかと思います。
市長	その他いかがでしょうか。無ければ、今回いただいたご意見ご質問について、事務局で整理したのち、委員の皆様にお伝えするという形にさせていただきます。では、2つ目の議題として、部活動の地域移行に移りたいと思います。よろしくお願ひします
内田課長	部活動の地域移行について説明します。奈良県では令和8年4月から休日の学校教員による部活動を廃止することを打ち出しています。これに伴い、宇陀市においても令和8年4月より学校教員による休日の部活動を廃止する方向で進めています。令和5年より部活動の地域移行に係る推進協議会を設置し、令和6年7年に実証事業を行いながら検討しています。令和8年4月から正式事業にするにあたり推進計画を策定する必要がありますので、現在、推進計画案を作成しています。また、市民の皆様のご意見をいただくため、計画に対するパブリックコメントを予定しています。それでは推進計画の概要を説明します。背景として、少子化の影響により以前と同様の活動ができなくなっていることや、教員自体の定数も減っていることから学校教員の働き方改革を目的としています。また、部活動に限らず、生涯を通してスポーツ文化芸術活動に携わるための持続可能な環境を作ることも考えています。次に宇陀クラブの実施体制の在り方についてです。運営主体については、現在は教育委員会、行政を考えていますが将来的には宇陀クラブという地域クラブへの委託を目指しています。実施主体については地域クラブとし、4月からは正式名の宇陀クラブとして活動することとします。指導者の確保として、指導者登録バンクを設置し現在も登録を促しています。特に大切なのが人材の増加と指導者の確保・質の保証です。市では、登録バンクを活用して各スポーツ団体や文化活動団体と連携し、指導者を募っています。学校教員につきましても兼職兼業としてクラブで活躍いただくことができますので、参加の促進も行っています。また指導者の質の保証として研修等も開催します。謝金や賞与については、指導者への謝金を用意しており、学校教

員であっても兼職兼業として申請いただき支給することが可能です。主な活動場所としては、小中学校、市内の施設、公共施設になり、交通手段については、徒歩、自転車、公共交通機関または保護者の送迎が基本となります。次に財源確保と費用負担についてです。宇陀クラブの活動費用は原則、受益者負担とします。現在は奈良県の補助金がありますので、会費等の徴収はしていませんが、4月からは会費を設定する予定で進めています。各種大会やコンクールの出場についてです。原則、各中学校単位での参加となりますが、学校単位での参加が困難な種目については、競技団体と連携し地域クラブとして出場できるよう調整したいと考えています。指導者については、現在、練習だけの指導となっていますが、地域クラブとして大会に出場するためには資格が必要な場合があります。原則、資格取得にかかる費用は個人負担となりますが指導者の継続的な確保のため、財源が確保された場合は一部負担も検討しています。次に大会等の運営についてです。大会に参加する場合、引率指導者が大会運営のスタッフとして求められ、担う場合があります。また各種大会への出場等については、指導者の希望や資格の取得状況により変わる可能性がありますので、状況を考慮しつつ種目ごとの活動形態を明確にしていきます。それぞれの役割についてですが、運営母体の役割としては、地域移行の推進、指導者登録バンクの運営等、学校の役割としては、施設をお借りしますので活動環境の整備や地域移行への理解促進をお願いしたいです。保護者の役割としては、地域クラブの会費や消耗品等の財政的な面での負担をはじめ送迎等、宇陀市クラブの運営にご協力いただきたいと思います。指導者については、指導はもちろんのこと活動時の安全確保、健康管理、会場管理、備品等の管理になります。最後に現在のスケジュールになります。令和6年度は、地域移行に向けた基盤整備と実証事業による検証。令和7年度は実証事業の継続と検証、推進計画の策定です。そして令和8年4月からは、実際の活動開始というスケジュールになります。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく願いいたします。

市長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問やご意見等いただきたいと思います。お願いいたします。

山本委員 4月から実施ですが、人材の確保はもうできているのかということと、保護者への負担として、財政的な面において子ども達の学びの機会が均一にできるのかが気になりました。補助などがあれば詳しく教えていただきたいです。

内田課長 保護者負担につきましては、活動にかかる消耗品をはじめ、指導者の謝金なども発生します。そこは受益者負担になります。しかし、宇陀クラブに加入するための金額については、現在ははっきりとした金額は決まっていますが、どの種目においても一律の金額で考えています。

教育長 指導者については、現在約30人が登録いただいています。宇陀クラブについては、各種目で指導者が2人以上配置すれば活動できるような形で募集をしており、7競技は2人以上揃っている状況です。現在も募集を続けており、少しずつ増えています。

鈴木委員 事業の詳細や計画については、各市町村が行っているのでしょうか。奈良県が一定の基準等を定めているのでしょうか。宇陀クラブの会費を設定する予定と記載があったが、各市町村によって決まっているのでしょうか。

教育長 都市部によっては企業が行おうとしているところもありますし、田舎の方になれば企業がするのは難しいので自治体がするというようになります。奈良県においてもそこは各市町村に任せている状況ですので、各自治体が行い、奈良県はある程度の補助を出すという考えになっています。受益者負担と記載していますが、保護者から運営できるだけの費用をいただくのではなく、市の負担もあると考えています。兵庫県では学校と完全に切り離して、平日も含めて全て行っている地域もあると聞いています。宇陀市はソフトランディングということで、学校の力もお借りしながら、保護者の方や子ども達に負担のかからないように少しずつ地域に移行していくやり方を考えています。

市長 パブリックコメントを行う予定とのことですが、スケジュールとしては今回の教育委員の皆様のご意見も踏まえつつ並行して市民の皆様からご意見をいただいて固めるということですか。

内田課長 おっしゃる通りです。市民の皆様から広く意見をいただき、反映できる部分を反映しながら策定に向けて進めていきます。

教育長	パブリックコメントを行った後、反映した推進計画案を推進協議会にかけ、議会等に報告するという流れになり、令和8年4月から推進計画のとおり進めていくというスケジュールになります。
橋本委員	全ての中学校が対象だと思うのですが、全国的にも有名な菟田野のバレーボール部や他のクラブ活動についても、一旦学校と切り離すということなのでしょうか。
教育長	菟田野のバレーボール部で言いますと、教員とは別に部活動指導員が入っていますので、部活動指導員による練習は土日でも可能かなと思います。また部活動指導員がいなくなった場合、教員による土日の指導はできませんので、宇陀クラブに指導員や教員を登録いただき練習していただく形になります。もしくは、部活動とは別に地域のクラブチームを作っている団体もありますので、宇陀クラブとは別の個々のチームとして運営することも1つ方法としては考えられます。
橋本委員	学校の先生が宇陀クラブの指導員に登録するのは可能なのでしょうか。
教育長	可能です。その場合は、子ども達も登録いただいて、宇陀クラブとして活動する形になります。
橋本委員	小学生を対象にしたチームもあり、体育館を利用していますが、宇陀クラブの活動が始まれば体育館の使用する優先順位も変わるかと思います。そうなれば、先ほどの体育館機能の移行・複合化等の話になりますが、施設の有無で活動も大きく変わるのではないかと思います。小学生のクラブに中学生が入りみんなで活動するのも1つの方法かなと思います。
教育長	小学生の時にしていた活動も指導員の登録があれば、中学生になってからも条件を乗り越え宇陀クラブで活動を続けることは可能かなと思います。地域の方が中学生を集めてさまざまな活動をしていただけるのは宇陀クラブの1番の目的ですので、すごくありがたいことです。
山本委員	子ども達の活動もですが、学校の先生の働き方改革も大事ですので、課題はあると思いますがお互いが良い方向に進めていければいいなと思います。よろしくお願いします。
市長	それでは、時間も迫っていますので、最後になりますが事務局から委員の皆様へ連絡事項等があればお願いいたします。
田中課長	次第の3その他につきましては、特段ございませんので、今回の総合教育会議は終了させていただきます。本日は、長時間にわたり、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を参考に今後の教育施策の充実に役立てて参りたいと存じますので、今後ともご支援、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。それでは、これもちまして本日の総合教育会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。